



平成15年
8月5日号

No.1137

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601



快適で住みよいまちに 進む、都市計画づくり

快適で住みよいまちづくりに、市では「都市計画」の策定に取り組んでいます。住宅やビル、工場などが無秩序に建つと、交通渋滞や騒音などさまざまな問題が発生してしまいます。都市計画とは、このよ

な問題を防ぐため、あらかじめ、土地利用のルールや道路・公園・下水道といった都市施設の整備、土地の区画整理などの開発について定めておき、都市の発展を計画的に進めていくという制度です。

都市計画の策定については、現在、市民や農・漁業者・商工業者の皆さんなどで構成する「まちづくり会議」を開催し、皆さんの意見や要望を取り入れながら都市計画の基本的な方針となるマスタープランづくりを行っているところです。

このマスタープランづくりと平行して、今年度から来年度にかけては、具体的な都市計画の内容について検討していきます。当面は、商業地や住宅地などの用途地域の指定を、JR安房鴨川駅を中心とした地域で行い、また、中心

市街地への都市計画道路などを計画の内容に盛り込んでいく考えです。都市計画が策定できれば市内の中心市街地の空洞化の歯止め対策のほか、区域内の計画的な土地利用や、道路、公園など都市施設の整備が進みます。

なお、都市計画については今後もお知らせしていきます。詳しくは市都市建設課（☎7835）へ。

簡素で効率的な行政を「第3次行政改革」

—平成14年度までに全体の72%を推進—

実施期間は
平成13年度
～15年度



スリムで市民にやさしい行政へ

第三次行政改革では平成十五年年度を目標に「市財政の健全性の回復」「事務管理の効率化・適正化」「行政組織の統廃合」「職員資質の向上」の四分野を柱とする二十九の改革項目について、各担当課でそれぞれ実施に努めるとともに、調査や検討が必要な項目は、改革の方向性や具体的な結

論を導きだしています。この取り組み状況は、市民を代表する行政改革推進委員会に毎年報告し、評価を受けています。その主な内容は次のとおりです。

また、財政面では「公債費負担適正化計画」に沿って、引き続き歳入の確保と経費の節減に努めるとともに、債務を減らし、基金への積み立てを行いました。また、市が各種団体などに交付している補助金についても交付のガイドライン策定や、その効果・必要性を再検討していくこと、第三者機関の「補助金等検討委員会」を設置しました。

公営企業は、官・民の役割分担の検証の結果、国民宿舎・望洋荘を廃止したほか、不採算部門の改革として大海フラワー磯釣センター

市街地への都市計画道路などを計画の内容に盛り込んでいく考えです。都市計画が策定できれば市内の中心市街地の空洞化の歯止め対策のほか、区域内の計画的な土地利用や、道路、公園など都市施設の整備が進みます。

また、大海フラワー磯釣センターは来年度四月から経営のすべてを民営化する計画です。

行政評価システムの試行や望洋荘の廃止など

行政改革の推進状況

取り組み事項	推進割合
市財政の健全性の回復	73%
事務管理の効率化・適正化	70%
行政組織の統廃合	50%
職員資質の向上	84%

鴨川市・天津小湊町合併協議会 第2回目の会議は8月13日(水)

合併に関するさまざまな協議を行っていく「鴨川市・天津小湊町合併協議会」の第2回目の会議が、下記のとおり開催されます。会議は傍聴できますので、希望者は当日、会場へおいでください。問い合わせは合併協議会事務局（☎1137）へ。

▷日程 8月13日(水)
▷時間 午後1時30分から
▷場所 市役所4階大会議室

※これまでの会議の会議録などは、市役所1階の市政情報コーナーでご覧いただけます。

来年4月から 市内の出張所は2か所程度に統廃合

長引く景気低迷による税収の落ち込みや国・県補助金の縮減・廃止などにより、厳しい財政状況が続いている

そのため、今後も強力に行政改革を推進していきます。今年度は、職員数や給与の削減による人件費の抑制はもちろん、公共施設の管理運営体制を見直す中で、出張所の統廃合、大海フラワー磯釣センターの完全民営化のほか、公民館運営の合理化を行います。

市内の出張所は思い切った統廃合などを実施する計画です。廃止となる地域の出張所業務のうち、戸籍住民票の謄抄本、印鑑登録証明書、納税証明書などは、最寄りの郵便局へ委託し行政サービスの維持に努めます。なお、駅西口サービスセ

「の運営についても完全民営化することを決めました。■事務管理の効率・適正化 市が実施する事務・事業が、どれくらいの効果があり、また、実際にどれくらいの成果があったのかを、客観的に評価し、今後の予算や施策に反映していくことと「行政評価システム」を試行しました。

また、市がこれまで蓄積してきた資産や現金、負債などの構成を表す「バランスシート」を作成し、広報紙などで公表しました。さらに、複雑・多様化している行政サービスの外部委託の方法を検討しようとして、外部委託推進のためのガイドラインを策定しました。

直し、統廃合を行いました。地方分権時代に求められる職員を育成するため「人材育成基本方針」を新たに策定しました。また、千葉県への研修派遣や安房地域市町村間の人事交流を継続して実施。また、職員の意識改革や幅広い視野を養うため、亀田総合病院での研修を行いました。

とじて保存しましょう